

2016年度第3回人事委員会議事録

日 時	2016年9月20日（火） 9:29～10:00
場 所	本部棟 大会議室
出席者	福士委員長、香取委員、佐藤(正)委員、藤井委員、山科委員

【会議概要】

定足数	○規程第6条第2項により成立
報 告	<p>人事案件に係る取扱いについて</p> <p>○福士委員長から、審議に先立ち、現行の公立大学法人青森公立大学教員採用及び昇任規程では、教員の採用及び昇任について、人事委員会において否決されたときは、当該人事案件は終了するとしていたものを、人事委員会で否決された案件であっても、最終的には、その上位組織である理事会に諮り決定することができるよう、理事長決裁により当該規程の一部改正を行った旨の報告があった。</p>
審議（1）	<p>教員職員の昇任について</p> <p>○福士委員長から、審議に当たり、教員職員の昇任について、資料に基づき説明があった。</p> <p>○香取委員（学長）から、本件に係る教育研究審議会の審議結果について、2016年6月15日開催の教育研究審議会では、資料の不備や誤りと認められる記述があったことから、その時点では人事委員会に諮ることを控えたが、再度、9月14日開催の教育研究審議会において訂正済みの資料により審議した結果、特に意見がなく、人事委員会に諮ることとした旨の報告があった。</p> <p>○当該教員の業績はもとより、教授との資質・識見が備わっているかが大切であるが、日ごろの勤務評価も含めてどう考えるか、との質疑があり、学長から、業績面では、教育、研究、学内貢献、地域・社会貢献の観点から考えると、教育及び研究については、特に問題はないものとする。学内貢献及び地域貢献については、これまでの一般市民に向けての貢献として語学講座の開設等が少ないのではないかと考えていたが、本年度は公開講座も実施していることから、ぎりぎりクリアしているものと判断した。以上の観点から総合的に評価し、特に昇任を阻む規定がないことから発議したものである、との回答があった。</p> <p>○これらの報告等を踏まえ、規程に基づき投票により採決した結果、本件については、その昇任を可と決定し、理事会に諮ることとなった。</p>

審議（２）	<p>教員職員の人事について</p> <p>○学長から、資料に基づき、本学の教員2名が、昇任の標準的な水準に達したと判定したことから発議するものであり、本委員会で承認されれば、学部教授会で業績審査委員会を立ち上げたいと考えている旨の説明があった。</p> <p>○審議の結果、原案のとおり承認された。</p>
審議（３）	<p>教員の公募について</p> <p>○学長から、資料に基づき、「民法・憲法概論」の科目について、1名を公募したい旨の説明があった。</p> <p>○審議の結果、原案のとおり承認された。</p>
審議（４）	<p>専任事務職員の退職について</p> <p>○事務局（総務企画GL）から、専任事務職員の退職について、資料に基づき説明があり、審議の結果、原案の通り承認され、理事会に諮ることとなった。</p>
その他	<p>○山科委員（事務局長）から、本委員会で承認された専任事務職員の退職も含め、現在の事務局職員の欠員数が3名となっていることから、今後、専任事務職員の公募に係る手続きを進めたいと考えている旨の報告及び国際芸術センター青森館長についても、前任者が退職以降は理事長が館長の任を担っているが、平成29年4月1日付けでの採用に向けて公募の手続きを進めたいと考えている旨の報告があった。</p>